

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1691100083		
法人名	株式会社 ファミュー		
事業所名	ふれあいホーム小泉		
所在地	富山県射水市小泉310-1		
自己評価作成日	令和3年11月4日	評価結果市町村受理日	令和4年3月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人富山県社会福祉協議会		
所在地	富山県富山市安住町5番21号		
訪問調査日	令和3年11月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者の皆様が安心、安全に生活出来るように、運営理念である「幸せと安心の実現」を念頭に、これまでの家族と利用者との絆や関係性をしっかり理解し、利用者お一人お一人の思いを汲み取りながら、日々の生活の中で、不安なく安心して笑顔で生活して頂けるよう支援を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・ユニットごとに職員の話し合いで今年度のスローガンを検討し、それに沿った支援をするよう心がけている。 ・施設全体が木を基調とした作りになっている。各スペースに大きな梁と高い天井で昔の住居を思わせ、温かみがある。 ・施設内に壁掛けの空気清浄機8台を設置し、コロナ感染予防対策等として配慮されている。 ・事務所スペースにはAEDが配置され、緊急時には職員が取り扱えるよう研修を行っている。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は職員が出社時、目につく玄関にあり、「幸せと安心の実現」を掲げ支援を行っている。毎年3月には、前年度の各ユニット目標の反省と次年度の目標を決め、玄関、各ユニットに目標を張り出し支援を行っている。	法人理念は玄関に掲示されている。年度末に各ユニットで話し合いスローガン(今年度は「あたたかい心 優しい介護」、「気持ちによりそう思いやり」)を決め、ケアの目標として支援を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年地域の公民館祭り、納涼祭、獅子舞など声を掛けて頂き積極的に参加していたが、今回は新型コロナウイルス感染予防の為中止となり、交流は出来ていないが、自治会とは回覧板で情報を得ている。また、地域振興会からの野菜等の差し入れをして頂いている。	事業所は開設10年を迎え、地域に浸透した存在になっている。現在はコロナ禍で地域との交流は少なくなっているが、町内会の総会や新年会には参加して情報を得たり、ボランティアの方には屋外でできる畑作業に協力してもらっている。近隣住民からは野菜の差し入れがある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入所申込み時等、在宅介護で困っている事があれば、認知症ケアについて解りやすく説明を行っている。また住民からの相談にいつでも乗れるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、新型コロナウイルス感染予防の為、対面での開催は行えなかったが、施設内の状況を書面で報告している。	本来は2ヶ月毎に自治会長、民生委員、市役所担当者、家族代表、管理者、職員が参加して行っているが、コロナ禍のため感染予防対策として報告書を作成し郵送している。	報告書を郵送するも、その後の連絡がされていない。意見や情報収集のためにも、電話で連絡するなどアフターフォローの工夫を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	解らない事や支援方法についての相談が生じれば直ぐに連絡し、指導、助言を頂いている。コロナの為、対面が減り電話でのやり取りが増えたが、提出物などがある時には、市の担当者から情報提供を頂く等協力関係を築いている。	市担当課に指導・助言をいただいております、直近では水害防止法の書類提出義務化について相談をしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間以外は玄関の施錠は行っていない。職員会議などでマニュアル資料を配って勉強会を行い、理解を深め利用者の状況に応じ見守り強化している。身体拘束しないサービスの実践に努めている。	利用者の安全のため、19時～7時までは玄関の施錠をしている。月1回マニュアルを使って勉強会を行い、身体拘束やスピーチロックについて理解を深めている。不適切な支援があった場合は個別に管理者が話し合う機会を設け指導し、改善している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議などで虐待防止について資料を配り理解を深めている。利用者への声掛けなど虐待につながらないよう話し合いに努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	過去に成年後見制度を必要としている利用者が入所しておられた。職員会議などで資料を配り理解を深めるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は時間をかけ家族が解りやすく理解出来るように、契約に関する具体例をあげ説明を行っている。また契約後も何か解らないことがあればその都度対応し理解を得られるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日ごろから家族に何でも言ってもらえるような雰囲気づくりに努め、定期受診時、ケアプラン説明時、電話連絡の際には最近の様子を伝え、出された要望、意見に対して職員に伝え共有している。	コロナ禍で面会はままならないが、玄関で窓越しの面会を行っている。その折やケアプランの説明時には話しやすい雰囲気を心がけ、要望や意見を引き出している。家族や利用者からの意見・要望は職員に伝え共有している。コロナ禍前は利用者の8割の家族が受診付き添いのため来所していた。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日ごろより職員からの意見や提案を随時聞き入れ、職員会議を通して職員の意見や提案等聞く機会を設けている。また必要に応じて個別に聞く機会も設け運営に反映させている。	代表者が個別に相談や要望を聞く機会がある。また、職員会議で出された意見や要望を運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の日々の勤務態度や協調性等を昇給や賞与に反映させ職員の頑張りを評価している。職員が頑張っているときは、その都度、評価や感謝を言葉で伝えている。また出来るだけ職員の事情に応じた勤務体制になるように努め、働きやすい職場環境になるよう心掛けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりのケアの向上を目指し、定期的に事業所内での勉強会を行い、個々のスキルアップにつながるよう進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の同業施設と情報交換や交流を図り、サービスの向上に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	センター方式を使い、一人ひとりの利用者の生活歴を把握し、利用者の要望や困っている事が解決できるよう、利用者に向き合い、不安なく安心して過ごして頂けるような関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申し込み時より家族が困っている事や不安な事、生活状況を細かく聞きながら信頼関係づくりに努めている。また入居してからもコミュニケーションを多く取り、不安や要望、相談等を把握出来るように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時にはセンター方式や在宅連携ノート等を活用し、本人及び家族の思いや状況の把握に努め、日々の生活の中で、その時必要と思われる支援を職員間で話し合っ、可能な限り柔軟に対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に暮らす者同士として、出来る利用者には職員と一緒に洗濯物干しや洗濯物たたみ、雑巾縫い等の家事を行い、お互いに助け合い、感謝の気持ちを伝え合うことを大切にした関係の構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の暮らしの中での気づきや変化に対して、家族に報告し相談を行っている。必要があれば家族に負担のない程度に協力して頂き、一緒に本人を支えていく関係性を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍に於いて、いつものように自由に面会や外出が出来なかったが、窓越しでの面会や電話でのやりとりで支援を行ってきた。また、家族の要望もあり、定期受診時には自宅に寄られ、これまでの人や場所との関係が途切れないよう努めている。	コロナ禍のため制限はあるが、窓越しの面会や電話の支援、屋外でのボランティア活動の受け入れをしている。利用者の重度化のため、馴染みの関係継続は厳しくなっているが、利用者の日常を家族にお便り通信で伝えるなど、関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を把握し、レクリエーションや行事等、楽しく過ごせるように職員が間に入り良好な関係が保てるよう支援している。またトラブル回避の為、その時の状況に応じて席替えをし工夫をしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等によって利用が終了した場合でも、家族からの相談があれば応じている。また、サービス終了後も、本人、家族が気軽に訪ねて来られている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活支援の中で利用者お一人おひとりに寄り添い、意向や希望の確認に努め、観察により把握した情報を職員間で共有し、利用者の希望としている生活を支援している。把握困難な方には、センター方式の活用や毎月のユニット会議等で職員で話し合い、本人の思いに沿えるよう支援している。	入居時に家族から自宅での様子や情報を得てアセスメントし、入居時から1か月間は白い紙を置いて職員が気づいたことを自由に書きこみ、本人の思いを把握している。毎月のユニット会議でも話し合い、職員で共有し把握できるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し、家族からこれまでの生活歴、日々の過ごし方、また在宅時のサービス利用状況等の情報を関係者から頂き、ホームでの生活に反映できるように支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活記録や申し送りにより、全ての職員が心身の状態や変化を把握出来るようにしている。また生活を観察する中で、些細な事も見逃さずに出来る事、出来ない事の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりの中で、常に状態変化の把握に努め新しい課題が生じた場合などは、ユニット会議などで職員間のモニタリングをもとに支援方法を検討し、現状に即した介護計画になるよう見直しを行っている。	ユニット会議で3か月ごとにモニタリングを行い、検討している。家族には受診の送迎時や電話で確認を行っている。利用者が安心して過ごせるような支援ができるよう介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	食事、水分量、排泄等、身体的状況及び日々の様子や気づきは個別ファイルに記入している。また新たなケアや情報は連絡ノートを作成し、職員同士の情報の共有を図り、より良いサービスの展開に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出や病院受診などは家族の付き添いをお願いしているが、本人や家族の要望、状況に応じて、外出や通院の送迎のサービスを行っている。また行政手続き代行の支援等、必要に応じて出来る限り柔軟に対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の公民館祭りの作品展に毎年出展していたが、新型コロナの影響で中止となり、地域行事への参加やボランティアとの交流は出来なかった。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の選択は本人や家族の希望に応じている。受診、往診時際には、日々の様子など情報を書面で医師に提供し、適切な治療を受けられるよう連携を図っている。	入居時に本人、家族からかかりつけ医の希望を聞いている。かかりつけ医へは家族が送迎しており、受診の際は利用者の状態を書面にまとめ、内容を家族に説明した上で持参してもらっている。協力医へは書面を前日にFAXで送り、訪問診療を受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は協力医療機関の看護師と日々の様子や利用者の体調管理等を綿密に連絡、相談を行い指示を頂いている。また職員は看護師より利用者の健康管理についてアドバイスをもらい安心して生活できるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、入院までの状況を介護サマリーにて情報を伝えたり、必要に応じて直接医師や看護師に詳しく伝えたりして、安心して治療が出来るように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、ご家族には重度化や終末期への対応、また、医療的な処置の対応が出来ないこと等、事業所が出来る支援を十分に説明を行っている。利用者の心身の状態の変化があれば、その都度管理者が家族、主治医と話し合い、本人、家族の意向を確認しながら支援に取り組んでいる。	看取りを行っているが、家族には契約時に重度化や終末期の医療的処置はできないことを説明している。状態の変化で重度化した場合、家族の意向を確認し、協力医、看護師、職員が連携を図り、最期まで心穏やかに過ごしてもらえるよう心がけている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所内にAEDを設置し、緊急時、事故発生時には緊急時対応マニュアルに沿って対応している。また一人ひとりの病状を踏まえリスクの高い利用者には、想定される緊急時の対応をユニット会議、職員会議等で再確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の日中、夜間想定火災訓練を実施している。また、河川の氾濫などに備えた避難訓練も実施し、避難経路、車での避難所要時間等の確認を行っている。	火災を想定した避難訓練は消防署の指導を受け年2回行っている。近くに大きな河川があり、水害防止法の変更でハザードマップを確認し、避難計画書を作成するため、自動車での避難を実施、状況を確認している。備蓄品は米、水を保管している。	利用者自身が日常の生活の動作の中で避難行動が実施できるよう、また備品や備蓄品に関しても実践的な計画(調理不要の食品の手配、防災グッズ、石油ストーブ、カセットコンロなど)を期待する。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員会議などで資料を配り、日常の支援の中で適切でない声掛けや対応方法がないか振り返り確認をしている。利用者の気持ちに寄り添い、プライバシーに配慮した声掛けの対応に努めている。	尊厳やプライバシーについては職員会議時に振り返りや確認を行っている。不適切な声掛けや対応があったときは職員同士で注意を行い、利用者に寄り添い、落ち着いて過ごせるように配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	無理強いすることなく、本人の思いや希望を大切にし、自己決定出来るような場面作りに努め、自身で選択できるような声掛けを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、本人の意思を尊重し、利用者それぞれの体調や生活リズムに合わせて過ごせるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理容の方が来所し、本人の希望の長さにカットしてもらっている。また持参された化粧水、乳液をつけたり、起床時、お化粧などご自身の意思でして頂いている。家族と一緒に馴染みの理容院にも出掛けられている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブル拭き、後片付けなど出来る人にはして頂いている。行事など定期的に普段の食事メニューとは別に、季節に合った食材、料理(お楽しみメニュー)を提供している。また、食品アレルギーのある方には別の物を提供し配慮している。	献立、食材は業者から仕入れ、調理は職員が手作りで行っている。食事形態やアレルギー等、一人ひとりに合わせ提供している。利用者に希望を聞き、好みのメニューの提供もしている。おやつも季節に合わせておはぎやおしるこを利用者と一緒に作り楽しんでいる。誕生日等には「お楽しみメニュー」を提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事摂取量を記録し、栄養バランスやその日の水分量等を把握している。嚥下、咀嚼能力に応じて、トロミ、刻み、ミキサー等形態を工夫し提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛けにて毎食後、洗面所で口腔ケアを行っている。うがいなど出来ない方には、口腔ウェットを使用し対応していた。また義歯の方には、就寝前に洗浄液に浸け清潔保持に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表より個々の排泄パターンを把握している。必要に応じて時間毎の声掛けや誘導を行い、出来るだけトイレで排泄出来るように支援している。また、夜間トイレまでの歩行が困難な利用者には、ポータブルトイレを使用し対応している。	排泄チェック表で排泄間隔を把握し、声掛けやトイレ誘導を行っている。夜間、立位が困難、転倒防止のため、ポータブルトイレやセンサーマットを活用して排泄支援をしているが、可能な限りトイレで排泄ができるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日中の活動に体操を取り入れ、1日の水分量に注意しながら、利用者個々に合わせて提供している。また腸内環境を整えるため、ヨーグルト、ヤクルト、オリゴ糖入りの飲み物を提供し、排便時腹部のマッサージなども行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決められ週2回入って頂くようにしている。利用者の気分や体調により入浴拒否があれば翌日に変更したり、時間を空けて何度か声を掛けしたりして、個々の利用者に合わせた入浴支援に努めている。	浴室は各ユニットにあり、月～土、午前中に沸かして、週2回入浴できる。入浴時は職員と会話しながら、楽しく入浴している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の日々の体調や生活リズムを把握し、昼夜逆転にならないように注意しながら、利用者個々のペースに合わせて休んで頂いている。また夜間は利用者の希望に応じて、室温、照明などに配慮した支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方内容は職員がいつでも確認できるように各ユニットで保管している。薬の処方内容の変更があれば業務日報への記載、口頭伝達などで共有している。また服薬介助時は2人の職員で確認を行い、誤薬、飲み忘れが無いように支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の体調や気分に合わせて、洗濯物干し、洗濯物たたみなど手伝いをしている。また裁縫、編み物、塗り絵、パズル、ビデオ鑑賞等、利用者の趣味や楽しみごとを日々の生活の中に取り入れ支援をしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとに外出する機会を設けていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、外出の機会は少なかった。少人数ではあるが、近所へ花を見に行ったり、玄関前で日光浴、散歩などに出かけ支援している。	コロナ禍で外出は自粛しているが、近隣の花畑や花見に行っている。また敷地内やテラスに出て戸外での食事や日光浴を行っている。受診時は家族の送迎に併せて外出の機会をつくっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の所持については、契約時に家族と相談し事業所で預かる事になっている。本人の必要な物は職員が代行し、金銭の使途は現金出納帳として管理し、定期的に家族に報告している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所有している利用者は数名おられたが、家族の希望もあり今現在所有している利用者はいない。家族、親戚からの贈り物のお礼や家族、友人に連絡がしたいと言われる方には、個々の要望に応じ支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールには利用者が見やすい所に花や植物、季節の装飾を飾り、また誕生会の写真や行事の写真等貼り、皆が楽しくゆったりと過ごせる空間作りに努めている。	施設内全体、木をふんだんに使用し、大きな梁や高い天井、天窓や中庭に面して大きな窓があり明るく広いスペースになっている。テーブルやソファを配置して好みの場所で作業やTVを見れるように工夫され、段差のない畳スペースもある。壁には手作り作品や行事の写真が飾られている。暖房機を囲む棚も設置、予防、安全対策に工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	キッチンとリビングは一体的で、ホール全てが視界に入り易い。職員が利用者の関係性や相性を考えて席の配置を決め、思い思いに過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時、馴染みの物や使い慣れた家具等を持って来て頂くよう依頼している。また、昔の写真や家族との写真を飾るなどし、利用者が落ち着き居心地良く過ごせるよう配慮している。	出入口の戸は、外側と内側で木製の模様が異なり、すりガラスと透明ガラスになってそれとなく様子がわかるように工夫されている。利用者が安全に過ごせるように動線を考えてベッド・家具・TVが配置されている。居室内には家族の写真が飾られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内は一人ひとりの機能に合わせ、衣装ケース、ベットの位置を考え、転倒がないよう配慮している。またトイレを認識出来るよう表示を見やすい位置に掲示し工夫している。		

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成 に要する期 間
1	35	・備蓄品は米、水を保管しているが、防災グッズ、カセットコンロ、石油ストーブなどの備品が不足している。	・自然災害に備え、備蓄品の再確認を行い、不足している備品を精査し準備する。	・不足している簡易食料(調理不要の食品等)、備品を購入し、一覧表に記載、保管場所の共有を図り管理を行う。	12ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。